

令和 6 年度県内のいじめの認知状況

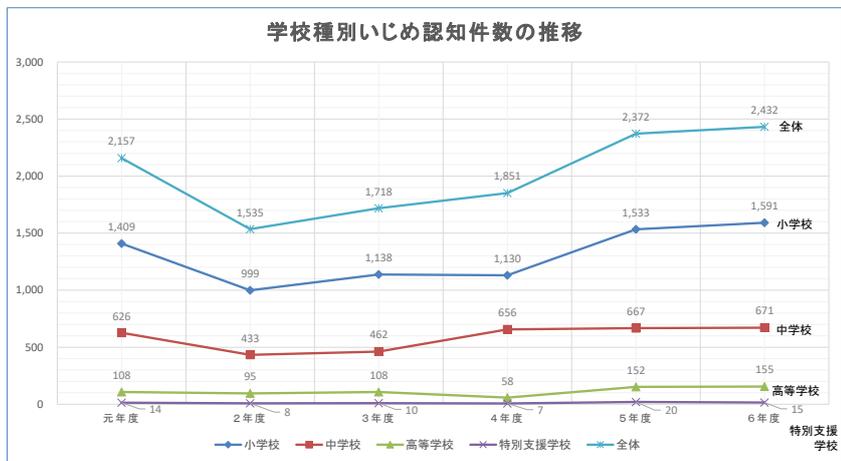
(県内公立学校が対象)

1 校種別の認知件数の推移

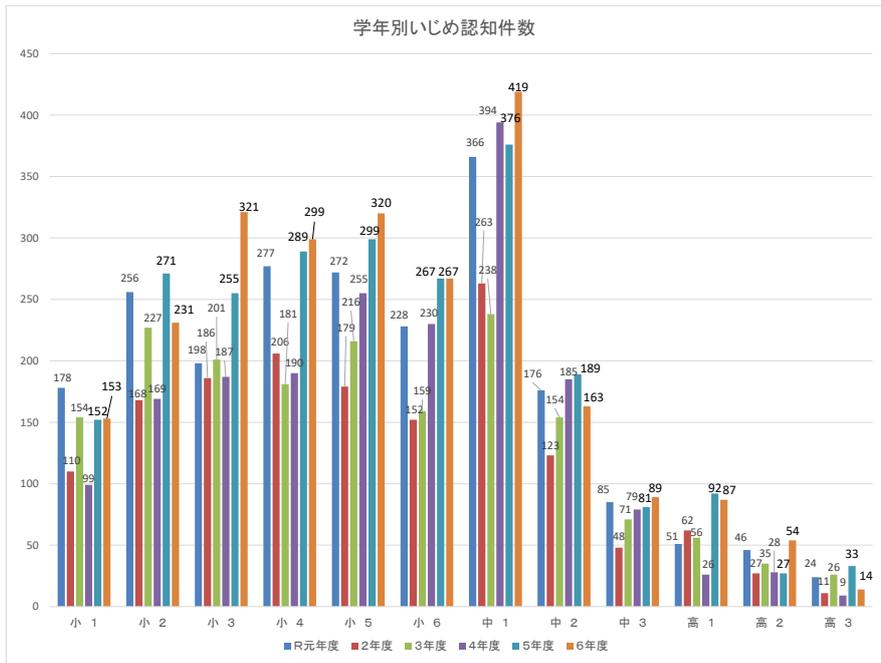
区 分 (児童生徒数)	認知した学校数 (学校総数に占める割合)			認知件数		
	5年度	6年度	差	5年度	6年度	差
小学校	183 (68.0%)	196 (73.4%)	+13	1,533	1,591	+58
中学校	95 (74.2%)	100 (78.1%)	+5	667	671	+4
高等学校	33 (58.9%)	40 (60.6%)	+7	152	155	+3
特別支援学校	2 (20.0%)	3 (30.0%)	+1	20	15	-5
計	313 (67.6%)	339 (72.0%)	+26	2,372	2,432	+60

(R6学校数 小学校:267校 中学校:128校 高等学校:66校 特別支援学校:10校)

(参考)



2 学年別の認知件数 (令和元年度～令和6年度)

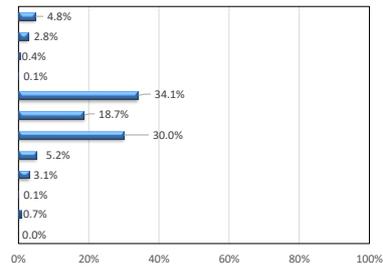


3 発見のきっかけ（令和6年度）

※特別支援学校においては少数のため、個別案件の情報につながる恐れがあり非公表

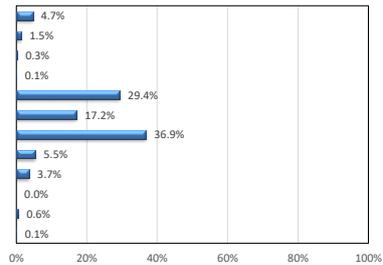
(1) 全体

	件数
学級担任	115
学級担任以外の教職員	68
養護教諭	10
外部の相談員(スクールカウンセラー等)	2
学校の取組(アンケート調査等)	829
被害者本人の訴え	455
被害者本人の保護者の訴え	731
本人以外の児童生徒の情報	126
児童生徒(本人以外)の保護者の情報	76
地域住民からの情報	2
関係機関からの情報	17
その他	1
	2432



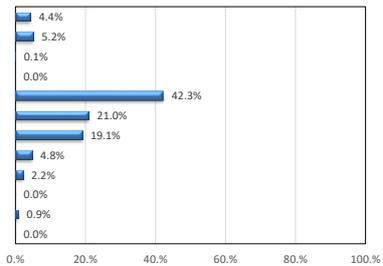
(2) 小学校

	件数
学級担任	75
学級担任以外の教職員	24
養護教諭	4
外部の相談員(スクールカウンセラー等)	1
学校の取組(アンケート調査等)	467
被害者本人の訴え	274
被害者本人の保護者の訴え	587
本人以外の児童生徒の情報	88
児童生徒(本人以外)の保護者の情報	59
地域住民からの情報	1
関係機関からの情報	10
その他	1
	1591



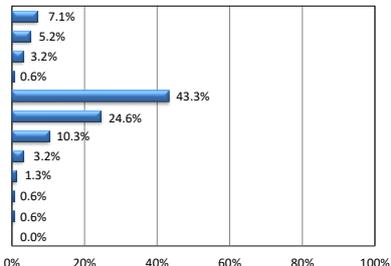
(3) 中学校

	件数
学級担任	29
学級担任以外の教職員	35
養護教諭	1
外部の相談員(スクールカウンセラー等)	0
学校の取組(アンケート調査等)	284
被害者本人の訴え	141
被害者本人の保護者の訴え	128
本人以外の児童生徒の情報	32
児童生徒(本人以外)の保護者の情報	15
地域住民からの情報	0
関係機関からの情報	6
その他	0
	671



(4) 高等学校

	件数
学級担任	11
学級担任以外の教職員	8
養護教諭	5
外部の相談員(スクールカウンセラー等)	1
学校の取組(アンケート調査等)	67
被害者本人の訴え	38
被害者本人の保護者の訴え	16
本人以外の児童生徒の情報	5
児童生徒(本人以外)の保護者の情報	2
地域住民からの情報	1
関係機関からの情報	1
その他	0
	155



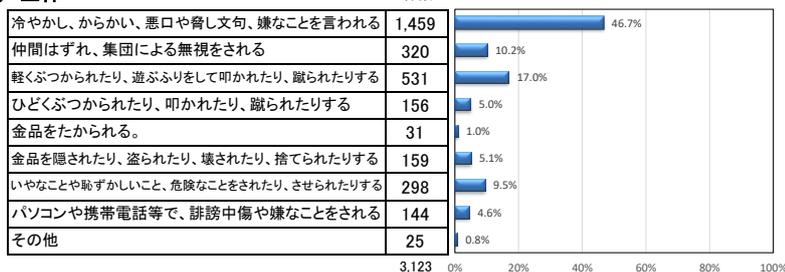
4 いじめの態様（令和6年度）

※特別支援学校においては少数のため、個別案件の情報につながる恐れがあり非公表

※複数回答の場合もあり、延べ件数で記載している

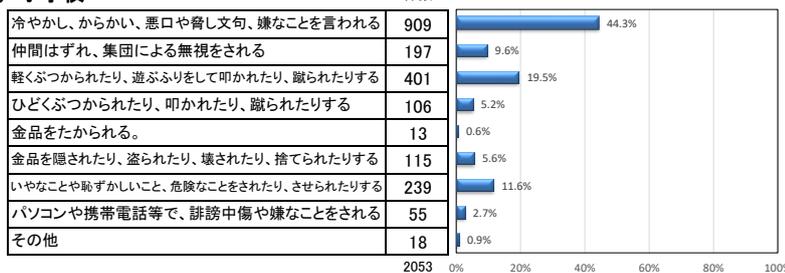
(1) 全体

件数



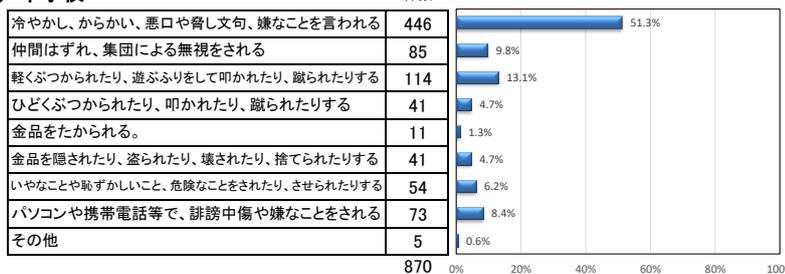
(2) 小学校

件数



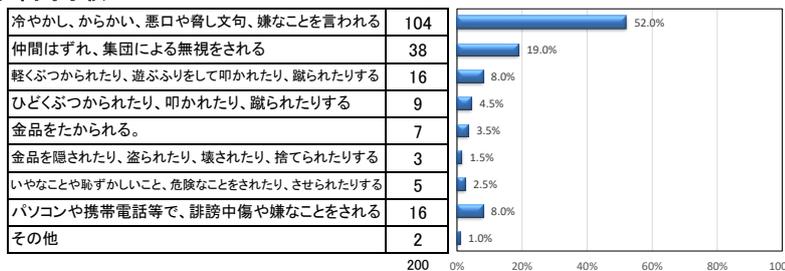
(3) 中学校

件数



(4) 高等学校

件数



教育委員会人権教育課 令和7年度所管事業等の概要

＜いじめ問題対策関係＞

【項目1】

事業名	愛媛県いじめ問題対策本部会議
設置年度	平成18年度
目的	児童生徒の心身の健全な発達を妨げ、重大な人権侵害や不登校、自殺等につながるおそれのあるいじめ問題について、県教育委員会がその解消に向けた組織的な取組を推進するため、教委関係各課が情報を共有し共通理解を図るとともに、具体的でより効果的な方策や対応等について協議を行う。
参加者	副教育長、指導部長、教育総務課長、社会教育課長、保健体育課長、義務教育課長、高校教育課長、人権教育課長、特別支援教育課長、いじめ対策アドバイザー、その他チームリーダーが必要と認めた者（各課担当者等）
備考	・第2回以降は、必要に応じて本部長（副教育長）が招集。

【項目2】

事業名	愛媛県いじめ問題対策連絡協議会
設置年度	平成18年度
目的	県内全域におけるいじめの未然防止や早期発見・対応等の推進状況を確認するとともに、その在り方について協議することを通して、県・市町・学校・関係機関の連携の強化を図る。また、県内の各地域におけるいじめ対策等の効果的な取組についての報告を行い、県内へ普及する。
参加者	副教育長、指導部長、県・県教委関係職員、市町・市町教委関係職員、県いじめ対策アドバイザー、国公立の学校長、四国総合通信局、法務局、県福祉総合支援センター、子ども・女性支援センター、警察本部外
備考	・第1回協議会は6月12日（木）に開催予定。 ・第2回以降は、必要に応じて委員長（副教育長）が招集。 ・愛媛県いじめ防止対策指導者研修会を令和8年2月13日（金）に開催予定。

【項目3】

事業名	いじめSTOPつながる力育成事業
事業開始	令和6年度
目的	子どもたちの人間関係構築力（人とよりよい関係を築く力）の育成に向けたプログラム開発と県内全ての学校をオンラインで接続したライブ授業の実施をとおして、子どもたちの心の育ちと教職員の学級づくりを支援することで、子どもたちをいじめの被害者にも加害者にもしない取組の推進や不登校支援につなぐ。
事業内容1	ジブンミカタプログラムの運用
対象	小学校5年生～中学校3年生の児童生徒 約55,000人
事業の内容	1人1台端末を活用して、児童生徒の「人とよりよい関係を築く力」の育成するためのプログラム
備考	研究協力校（県内6校） 四国中央市立妻鳥小学校、四国中央市立川之江北中学校 東温市立南吉井小学校、東温市立重信中学校 愛南町立平城小学校、大洲市立大洲南中学校 ※ 四国中央市の2校が「いじめSTOP！デイplus」のセンター校、それ以外の4校がリモート校となる。

資料 1

事業内容 2	県内一斉ライブ事業「えひめいじめSTOP! デイplus」
実施日	令和7年11月20日(木) 14:00~15:30
事業の目的	県内全ての小中学校をオンラインで接続したライブ配信授業を実施し、えひめの子どもたちによるいじめ防止に向けた学校づくりを社会総ぐるみで推進するとともに、県全体への普及啓発及びサポート体制の構築を図る。(平成25年度から取り組み開始)
参加者	県内全ての小6・中1を中心とした児童生徒約22,000人、教職員、地域関係者等、市町関係者等(教委、PTA関係者)外
備考	・11月20日(木)に実施。STOPデイの様子やいじめ問題に取り組む子どもたちの姿を委託業者のYouTubeチャンネルにアップすることで、県内に広く発信する。本事業を家庭や地域でのいじめ問題について話し合う機会につなげ、県全体でのいじめの未然防止に向けた関心を高める。

【項目4】

事業名	「いじめ相談ダイヤル24」
事業開始	平成19年度
事業の目的	いじめ問題等への対応に万全を期すため、電話での相談活動を実施。夜間や休日も24時間体制で子どもや保護者等からの相談に対応する。(国1/3補助)
実施形態等	<電話相談窓口> フリーダイヤル(0120-0-78310) 平日: 8:30~17:15・・・(愛媛県教育委員会) 平日: 17:15~翌朝8:30、土日・祝日: 24時間・・・(相談員)
相談者	子ども及び保護者が中心
相談員	臨床心理士、精神保健福祉士又は社会福祉士の資格を有している者

【項目5】

事業名	SNS等活用相談窓口「SNS相談ほっとえひめ」
事業開始	令和元年度
事業の目的	県内の中高校生を対象に、SNS(LINE)及び1人1台端末を含むパソコン・タブレット等を活用した相談窓口を開設し、様々な悩みや不安を抱える生徒に対する相談体制を整え、問題の深刻化の防止や早期対応、不安解消に向けた支援を行う。
実施形態等	<SNS話相談窓口> 令和7年4月6日~令和8年3月24日 原則週2回(毎週火・日曜日)18時30分~21時30分
相談者	県内全ての中高校生
相談員	臨床心理士、精神保健福祉士又は社会福祉士の資格を有している者
備考	・学校で配布する二次元コードで友だち登録をして相談する。 ・相談者に対し、しおりやチラシ等にて周知を図る。

ジブンミカタプログラムの概要

<セルフチェック(一部)>

—ジブンミカタアンケート— (心と体の健康と人とのつながり)

- ・個人的な悩みを安心してクラスの友達に話せる
- ・気持ちを素直に先生に話したり伝えたりできる
- ・失敗したとき、ひとりぼっちだと感じがちだ
- ・家の人と、自分の悩みについて話し合うことができる
- ・人にどう話しかけたらいいのか分からない
- ・つかれを感じたとき、しっかり休むことができる
- ・自分にいやな事をした相手にもやさしくしようと思う
- ・物事に対してほとんど興味が無い、または楽しめない
- ・つかれた感じがする、または気力がない
- ・学校の勉強、読書、またはテレビを見ることなどに集中するのが難しい

選択のみ

—学校生活アンケート—

- ・学校は楽しいですか
- ・友達に嫌なことをされたときはありましたか
- ・困ったり悩んだりしている友達はいますか
- ・学校に行きたくないと思ったことがありますか
- ・今、心配なことやつらいことはありますか

選択+記述

専門家の知見に基づいたポジティブなコメントを個に応じて即座にフィードバック

【月別定型文】
5月になりました。進級して1か月が過ぎ、どんな毎日を過ごしていますか。

【コメント】
今回のジブンミカタチェックでは、自分のよさをなかなか実感できないようだね。また、友達にどんなふう話し掛けたらいいかわからないこともあるのかな。

- 【アクション提示】
- 寝る前に今日の自分の頑張りを思い出す
 - 友達がどんなふう話し掛けているか観察する
 - ゆっくりする時間をつくる
 - だれかに相談する
 - (自分で考える)

個別最適化したフィードバック

人と関わるアクションの提示



自分にできそうなことは何か。やってみようかな。

自分を見つめ、やってみようと思うアクションを1つ選択して実施

① プログラムの基礎データの開発

- ・「自分を大切にできる態度」「ソーシャルサポート」「心の健康」「コミュニケーションスキル」「健康維持スキル」「他者理解スキル」を測るのに最適な項目を即座に分析
- ・子どものタイプと困りごとの解決方法を分類

② 成長するプログラムを実装

- ・メッセージや子どもが考えたアクションの有効性を分析
- ▶ 多様なフィードバックを実現

児童生徒支援 (人とよりよい関係を築く力の育成)

スキルアップした自己の自覚

昨日の自分よりも今日の自分のほうが好きだな。

気持ちを伝える方法が少し分かったかも。

日常的に実現可能で自律的な自己発見や自分磨きを重ね、人とよりよい関係を築こうとする意欲を伸ばす

振り返り 自己変容

- ◎自分が自分の味方になる
- ◎自分や人の見方を振り返る
- ◎自分が誰かの味方になる
- ◎自分の味方を増やす



【県教育委員会】

- 県全体の傾向や課題の把握
- STOP!デイplusとの連動
- プログラムの改修
- 大学・企業等連携

データ活用

教職員支援 (学級づくり)



子どもの変化をキャッチ → 子ども一人ひとりに応じた相談につなぐ

- 即座に学級全体の集計・分析が可能(教職員の負担軽減)。データが蓄積され、集団の変容も可視化できる。
- 個別記録のモニタリング機能により児童生徒の状況を把握し適切なタイミングでの声掛けや相談につなげることができる。
- アラート表示機能によってリスク要因の高い児童生徒の情報を学級担任、管理職、養護教諭等が共有し、迅速かつ包括的な支援につなぐことができる。

P 6

月1回のセルフチェック



前の自分

1人1台端末の活用

回答に即座

専門家の知見を効果的に活用

令和6年度県内のいじめの認知状況

(私立中学校・中等教育学校・高等学校)

1 いじめの認知件数(令和5年度との比較)

区 分	認知した学校数 (学校総数に占める割合)			認知件数		
	5年度	6年度	差	5年度	6年度	差
中学校	5 (100.0%)	4 (80.0%)	-1	38	90	52
高等学校	6 (37.5%)	9 (56.3%)	3	16	26	10
計	11 (52.4%)	13 (61.9%)	2	54	116	62

1,000人当たりの 認知件数	
6年度	全国平均
58.9	42.6
2.1	5.9

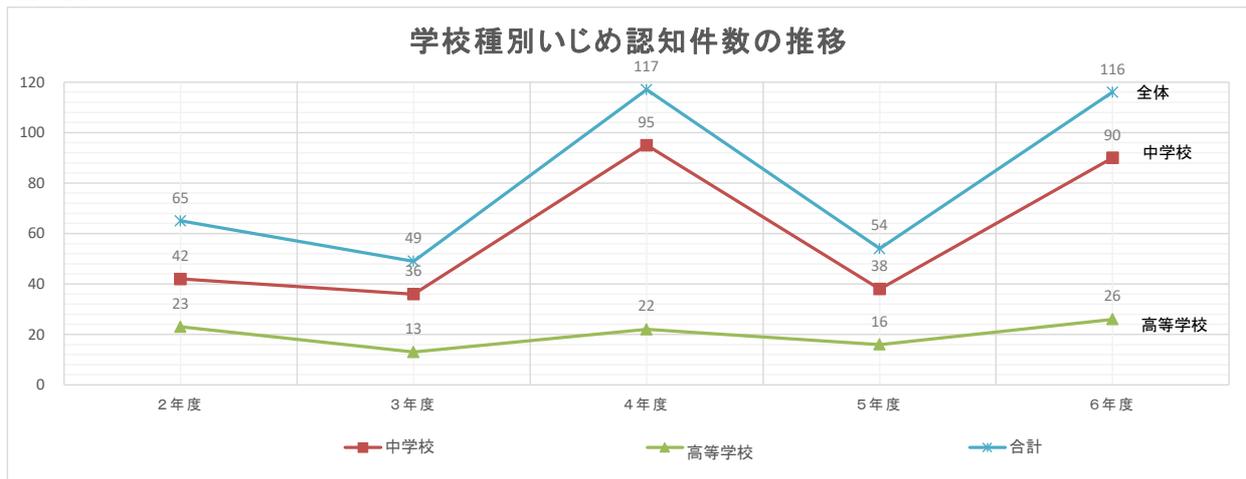
※学校数: 中学校5校(中等教育学校2校(前期課程)含む。)、高等学校16校(中等教育学校2校(後期課程)含む。)

【考察】

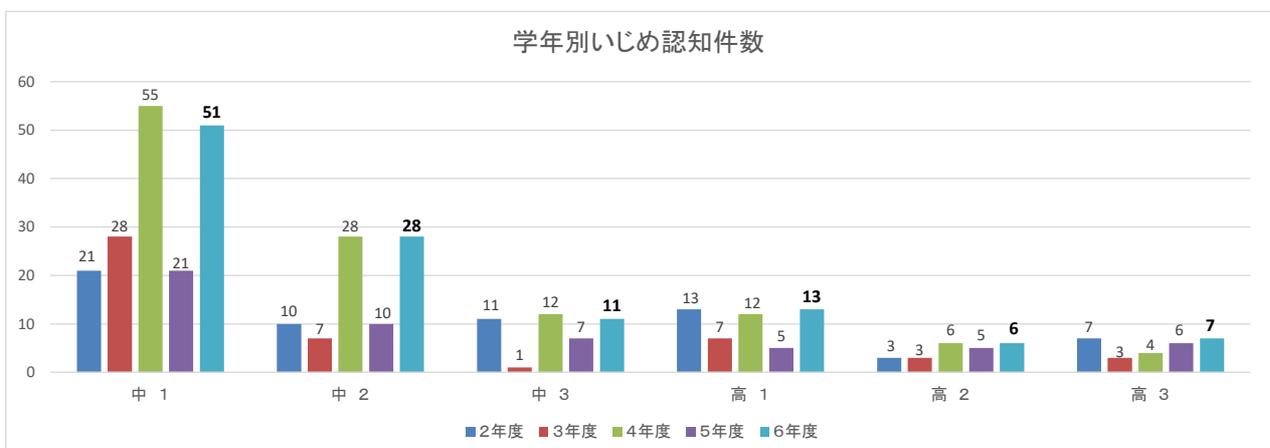
中学校での認知件数が5年度から約2.4倍の90件と4年度の水準まで急増。増加の背景としては、アンケートや教育相談の充実等による生徒と教員間の信頼関係が構築されたことで、いじめの積極的な認知が進んだものと思料。高校においても、同様に5年度からいじめを認知している学校が3校増え、認知件数が10件増えるなど、いじめの早期発見が進んでいる模様。

各学校では、相談窓口の設置、面接実施、定期アンケート調査など、いじめの早期発見に取り組んでいるところであり、いじめを漏れなく認知するためには、全ての教職員が積極的な認知を行うとともに、今後も、いじめの早期発見・早期対応に向けた平時からの備えを強化することが重要である。

(参考)



2 学年別の認知件数 (令和2年度～6年度)



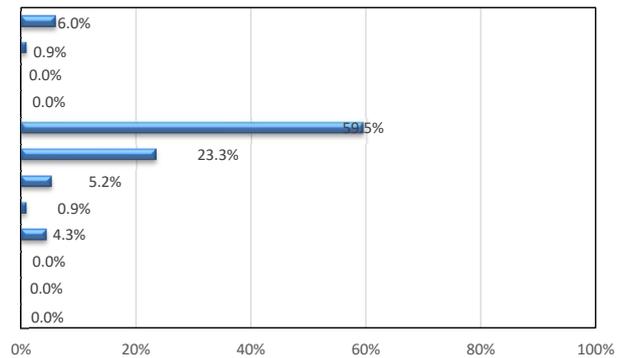
【考察】

全学年で5年度から認知件数が増加。6年度に「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」が改訂され、いじめ防止対策の更なる強化に向けて、生徒の視点に立った相談体制の充実や平時からの備えの徹底等を各学校に求めており、学校いじめ対策組織等における取組みが認知増加につながったものと思料。特に中1の段階で、いじめを初期段階のものも含めて積極的に認知し、不登校が多い高1の段階でも、いじめの未然防止を図っていくことが重要である。

3 発見のきっかけ（令和6年度）

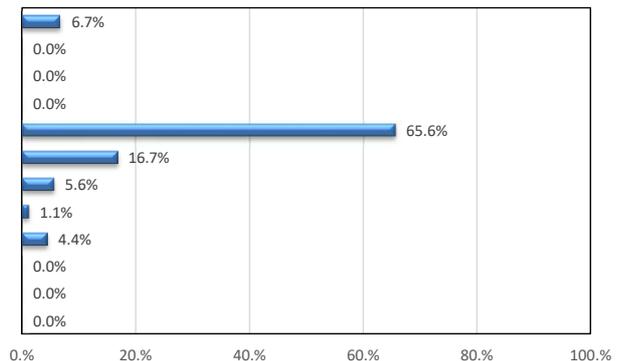
(1) 全体

	件数
学級担任	7
学級担任以外の教職員	1
養護教諭	0
外部の相談員(スクールカウンセラー等)	0
学校の取組(アンケート調査等)	69
被害者本人の訴え	27
被害者本人の保護者の訴え	6
本人以外の児童生徒の情報	1
児童生徒(本人以外)の保護者の情報	5
地域住民からの情報	0
関係機関からの情報	0
その他	0
計	116



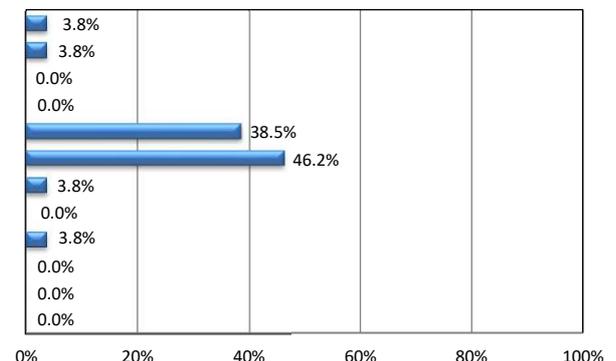
(2) 中学校

	件数
学級担任	6
学級担任以外の教職員	0
養護教諭	0
外部の相談員(スクールカウンセラー等)	0
学校の取組(アンケート調査等)	59
被害者本人の訴え	15
被害者本人の保護者の訴え	5
本人以外の児童生徒の情報	1
児童生徒(本人以外)の保護者の情報	4
地域住民からの情報	0
関係機関からの情報	0
その他	0
計	90



(3) 高等学校

	件数
学級担任	1
学級担任以外の教職員	1
養護教諭	0
外部の相談員(スクールカウンセラー等)	0
学校の取組(アンケート調査等)	10
被害者本人の訴え	12
被害者本人の保護者の訴え	1
本人以外の児童生徒の情報	0
児童生徒(本人以外)の保護者の情報	1
地域住民からの情報	0
関係機関からの情報	0
その他	0
計	26



【考察】

いじめ発見のきっかけは、中学校では「学校でのアンケート調査」が最も多く、高等学校では「被害者本人の訴え」が最も多い結果となり、このことは、学校の組織的な取組みや教職員等へ相談しやすい環境づくりが早期発見につながっていると見える。今後も、いじめ問題に関する教職員間の共通理解や校内研修、教育相談体制の充実など、各学校が定めたいじめ防止基本方針に沿った適切な対応が求められる。

【参考】全国私立の状況(令和6年度)

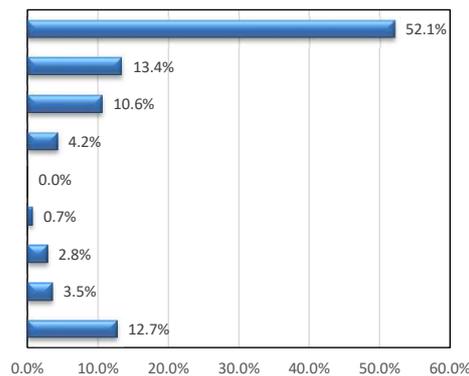
	中学校		高等学校		計	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
学級担任	131	5.4	358	9.4	489	7.9
学級担任以外の教職員	56	2.3	87	2.3	143	2.3
養護教諭	9	0.4	20	0.5	29	0.5
外部の相談員(スクールカウンセラー等)	11	0.5	23	0.6	34	0.5
学校の取組(アンケート調査等)	930	38.3	1,552	41.0	2,482	39.9
被害者本人の訴え	681	28.0	1,082	28.6	1,763	28.4
被害者本人の保護者の訴え	422	17.4	442	11.7	864	13.9
本人以外の児童生徒の情報	105	4.3	136	3.6	241	3.9
児童生徒(本人以外)の保護者の情報	76	3.1	70	1.8	146	2.3
地域住民からの情報	0	0.0	1	0.0	1	0.0
関係機関からの情報	5	0.2	8	0.2	13	0.2
その他	2	0.1	10	0.3	12	0.2
計	2,428		3,789		6,217	

4 いじめの態様（令和6年度）

※この間は複数回答のため、態様別の計は認知件数の計と一致しない

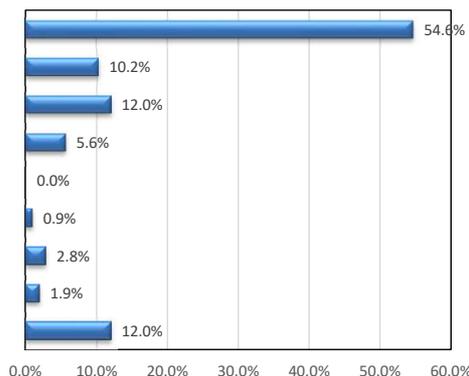
(1) 全体

	件数
冷やかし、からかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる	74
仲間はずれ、集団による無視をされる	19
軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする	15
ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする	6
金品をたかられる。	0
金品を隠されたり、盗られたり、壊されたり、捨てられたりする	1
いやなことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする	4
パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる	5
その他	18
計	142



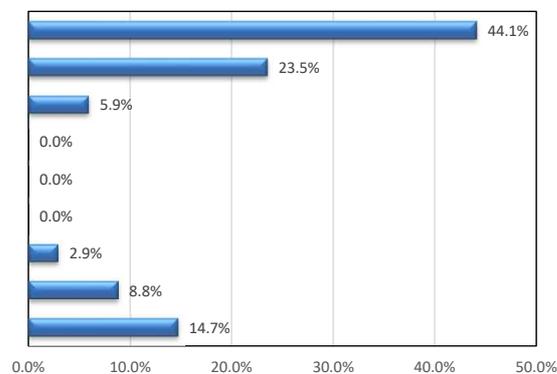
(2) 中学校

	件数
冷やかし、からかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる	59
仲間はずれ、集団による無視をされる	11
軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする	13
ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする	6
金品をたかられる。	0
金品を隠されたり、盗られたり、壊されたり、捨てられたりする	1
いやなことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする	3
パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる	2
その他	13
計	108



(3) 高等学校

	件数
冷やかし、からかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる	15
仲間はずれ、集団による無視をされる	8
軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする	2
ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする	0
金品をたかられる。	0
金品を隠されたり、盗られたり、壊されたり、捨てられたりする	0
いやなことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする	1
パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる	3
その他	5
計	34



【考察】

中学・高等学校ともに「冷やかし、からかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が約半数を占めており、いじめの態様が比較的発見しやすい日常生活の中で起きている事案では、早期対応を行うことができるが、SNS上のいじめなどの見えずらく解消が確認しにくい事案は、日頃から生徒との信頼関係の構築に努め、いじめの兆候を見逃すことなく、丁寧にいじめの解消に取り組む必要がある。

【参考】全国私立の状況（令和6年度）

	中学校		高等学校		計	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
冷やかし、からかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる	1,546	63.7	2,390	63.1	3,936	63.3
仲間はずれ、集団による無視をされる	422	17.4	802	21.2	1,224	19.7
軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする	312	12.9	335	8.8	647	10.4
ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする	131	5.4	133	3.5	264	4.2
金品をたかられる。	65	2.7	90	2.4	155	2.5
金品を隠されたり、盗られたり、壊されたり、捨てられたりする	102	4.2	127	3.4	229	3.7
いやなことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする	169	7.0	219	5.8	388	6.2
パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる	300	12.4	497	13.1	797	12.8
その他	141	5.8	266	7.0	407	6.5
計	2,428		3,789		6,217	

令和6年度

児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要

I 調査の趣旨

児童生徒の問題行動や不登校等について、全国状況を調査・分析することにより、教育現場における生徒指導上の取組のより一層の充実に資するものとするとともに、その実態把握を行うことにより、児童生徒の問題行動等の未然防止や早期発見・早期対応、不登校児童生徒への適切な支援につなげていくもの。

さらに、本調査結果を踏まえ、教育委員会をはじめとする学校設置者、私立学校主管部局等における問題行動等への取組や、不登校児童生徒への支援等の一層の充実に資するもの。

II 調査対象期間

令和6年度間

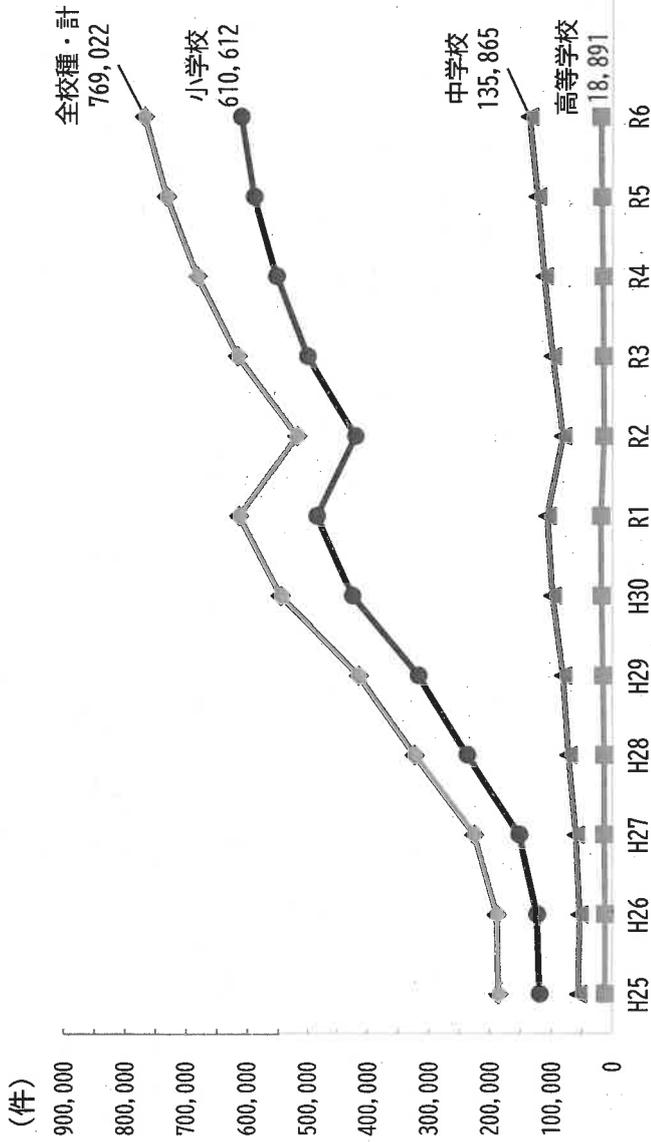
III 調査項目(調査対象)

- | | |
|--------------------|------------------------------------|
| 1 暴力行為 | 国公立小・中・高等学校 |
| 2 いじめ | 国公立小・中・高・特別支援学校、都道府県教育委員会、市町村教育委員会 |
| 3 出席停止 | 市町村教育委員会 |
| 4 小・中学校の長期欠席(不登校等) | 国公立小・中学校、都道府県教育委員会、市町村教育委員会 |
| 5 高等学校の長期欠席(不登校等) | 国公立高等学校 |
| 6 高等学校中途退学等 | 国公立高等学校 |
| 7 自殺 | 国公立小・中・高等学校 |
| 8 教育相談 | 都道府県・市町村教育委員会 |

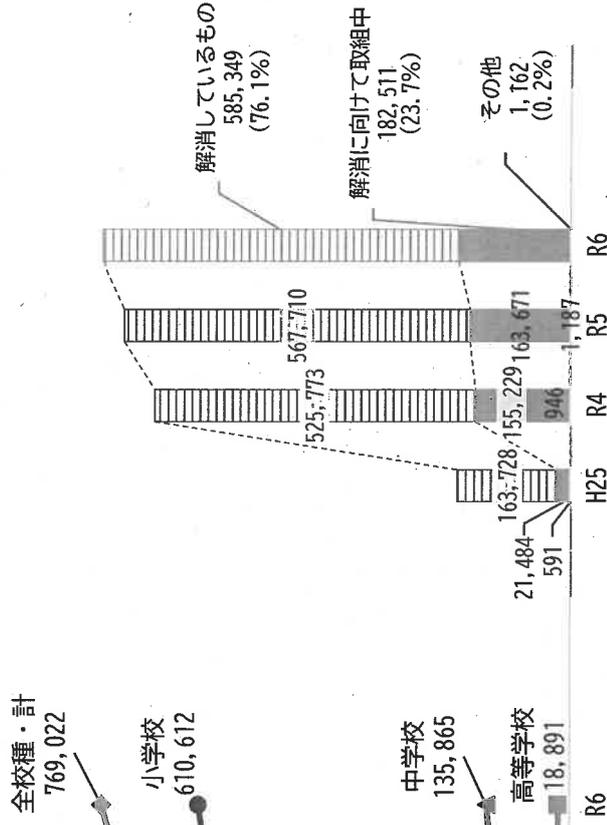


いじめの状況について

いじめの認知件数の推移



いじめの解消状況の推移 (各年度末時点)



年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
小学校	118,748	122,734	151,692	237,256	317,121	425,844	545,484	597,500	665,799	732,568	769,022	769,022
中学校	55,248	52,971	59,502	71,309	80,424	97,704	106,524	80,877	97,937	111,404	122,703	135,865
高等学校	11,039	11,404	12,664	12,874	14,789	17,709	18,352	13,126	14,157	15,568	17,611	18,891
特別支援 学校	768	963	1,274	1,704	2,044	2,676	3,075	2,263	2,695	3,032	3,324	3,654
計	185,803	188,072	225,132	323,143	414,378	543,933	612,494	517,163	615,351	681,948	732,568	769,022
	13.4	13.7	16.5	23.8	30.9	40.9	46.5	39.7	47.7	53.3	57.9	61.3

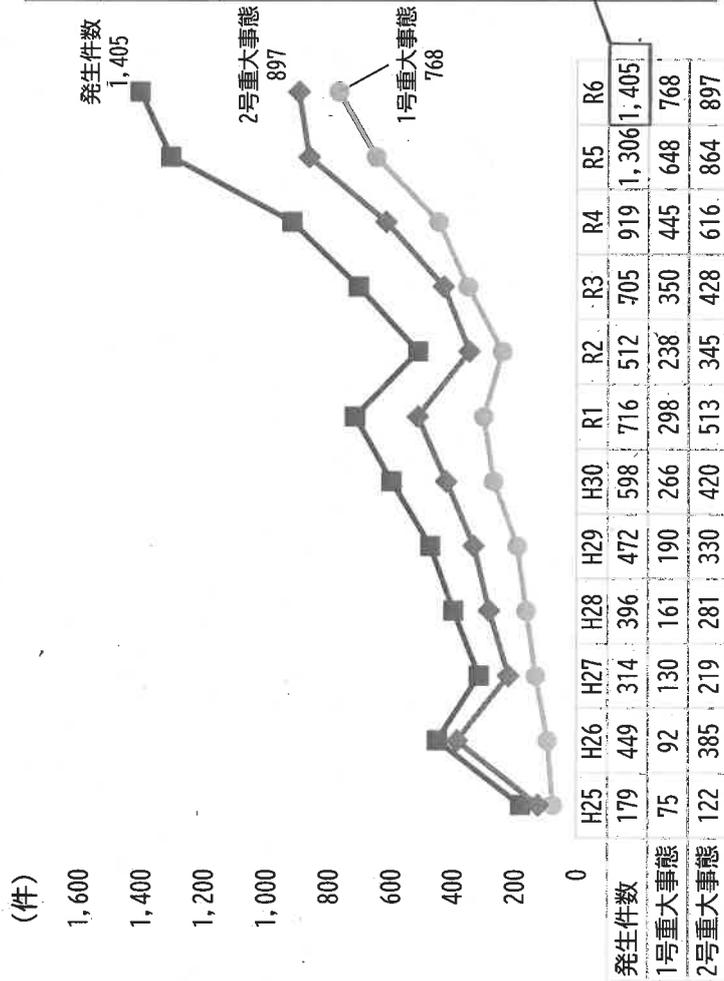
- 小・中・高等学校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数は769,022件(前年度732,568件)であり、前年度に比べ36,454件(5.0%)増加した。
- 児童生徒1,000人当たりの認知件数は61.3件(前年度57.9件)であった。
- 年度末時点でのいじめの状況について、解消しているものは585,349件(76.1%)であった。(前年度567,710件(77.5%))

※ 上段は認知件数、下段は1,000人当たりの認知件数。

いじめの重大事態について

- 重大事態の発生件数は、1,405件(前年度1,306件)であり過去最多となったものの、前年度からの増加率は7.6%(前年度42.1%)となり、前年度から低下した。
- うち、いじめ防止対策推進法第28条第1項第1号に規定するものは768件(前年度648件)、同項第2号に規定するものは897件(前年度864件)であった。

いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する「重大事態」の発生件数の推移



	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計
重大事態発生校数(校)	537	466	239	13	1,255
重大事態発生件数(件)	586	543	263	13	1,405
うち、第1号	296	297	167	8	768
生命	17	46	31	1	95
身体	51	62	22	3	138
精神	198	173	104	4	479
金品等	30	16	10	0	56
うち、第2号	415	322	150	10	897

※ いじめ防止対策推進法第28条第1項において、学校の設置者又は学校は、重大事態に対処するために調査を行うものとする規定されており、当該調査を行った件数を把握したものの。

※ 1件の重大事態が第1号及び第2号の両方に該当する場合は、それぞれの項目に計上されている。

※ 同法第28条第1項に規定する「重大事態」とは、

第1号「いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき」

第2号「いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき」

である。

いじめの重大事態について

いじめ重大事態の1,000人当たり発生件数

